

第3回 赤穂市健康増進計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和5年2月10日（金）13：30～13：50

2 場 所 赤穂市役所 6階大会議室

3 出席者

(1) 委員

難波峰子、花房龍生、赤井高之、山本義人、妹尾里枝、伊藤政恵、入潮賢和
川本ゆり子、福井明彦、住所知之、高木啓子、白井雅子、福岡美佳、山根寿美子

(2) 事務局

(健康福祉部長) 溝田康人、(保健センター所長) 日笠二三枝、
(すこやか係長) 田中美紀、(管理栄養士) 林有香

(3) 支援事業者

株式会社名豊 R&D事業部 調査課 主任 鈴木涼平

(4) 傍聴者

なし

4 議事

1 開会

2 協議事項

(1) 赤穂市健康増進計画（第4次）（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

(2) 赤穂市健康増進計画（第4次）（案）について

(3) 赤穂市健康増進計画（第4次）（案）にかかる答申案の検討について

3 その他

4 閉会

5 議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今から第3回赤穂市健康増進計画策定委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしました、

- ・第3回 赤穂市健康増進計画策定委員会 会議次第
- ・資料1 赤穂市健康増進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について
- ・資料2 赤穂市健康増進計画（第4次）（案）

また、机上に配布させていただいておりますものが当日配布資料となりまして、

・赤穂市健康増進計画（答申）（案）です。差し替えの資料としまして、両面印刷されている目次になります。

皆様、資料はございますでしょうか。

それでは、議事進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 はい。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

早速ですが、会議はお手元の会議次第に従いまして進めていきたいと思っております。

まずはじめに、委員の出席状況について事務局からご報告をお願いします。

事務局 出席数の報告をさせていただきます。高原委員、森委員、小野委員につきましては、所用のため本日の会議の欠席の報告を事前に受けております。また、山根委員のほうは今のところまだ来られていません。委員17名中13名のご出席をいただいております。

委員長 事務局の報告のとおり、過半数以上のご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。円滑な議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本委員会は会議運営要領第3条の規定により、この会議を原則公開することといたしております。本日の会議の傍聴につきましては申し出がございませんでした。

それでは、協議に入ります。協議事項「(1)赤穂市健康増進計画（第4次）（案）に対するパブリックコメントの実施結果について」、事務局のご説明をお願いします。

す。

事務局 それでは、お手元の資料1をご覧ください。「赤穂市健康増進計画(第4次)(案)に対するパブリックコメントの実施結果について」ご報告いたします。

パブリックコメントは、市民の皆さまのご意見をお聞きし、計画をよりよいものとするため、令和4年12月21日水曜日から令和5年1月23日月曜日の期間に、保健センター、市ホームページ、各公民館で計画案を公表し、実施いたしました。実施した結果については、お2人の方に4件のご意見をいただきました。

まずお1人目の1つ目、目標を実現するための具体的な取り組みについてわからないとご意見をいただきました。市の考え方としましては、基本目標ごとに「市民」「地域」「行政」それぞれに分けて具体的な取り組みを記載しております。

2つ目は、食育に力を入れるために管理栄養士を増やして組織的に各方面と連携していく必要があるとのご意見をいただきました。市の考え方としましては、赤穂市では、管理栄養士だけでなく、食育に関わる関係各課が関係団体と協力して、市民一人ひとりが望ましい食生活を実現できるよう推進していくこととしておりますのでご理解いただきたいと考えております。

3つ目は、高齢者が近くの集会所単位で気軽に通える場があればいいというご意見です。市の考え方としましては、ご意見のとおり、フレイル予防には気軽に通える場が必要と考え、赤穂市では「いきいき百歳体操」や「えこうし音頭」を実施しており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、お2人目の方のご意見です。ロコモティブシンドロームやフレイル予防の具体的な取り組みと根拠についてのご意見です。赤穂市では、「いきいき百歳体操」や「えこうし音頭」を実施しており、このような取り組みを継続して実施していくことにより身体機能の向上が見られ、介護予防効果が実証されておりますので、引き続き実施してまいります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員長 特にないようですので、協議事項の「(2)赤穂市健康増進計画(第4次)(案)について」、事務局のご説明をお願いします。

事務局 お手元の資料2をご覧ください。「赤穂市健康増進計画(第4次)(案)について」です。前回策定委員会でお示しした素案から、内容に関わる変更についてご報告いたします。

本日お配りしております差し替え分の素案の目次をご覧ください。第4章、第5章において、基本目標に関連するコラムをそれぞれ追加記載しております。

次に、20ページから43ページのアンケート調査結果をご覧ください。第3次

計画は平成 30 年度から 5 年間の計画になっておりますが、アンケート調査を実施した年度は平成 29 年度に実施しておりますので、令和 4 年度調査に合わせて平成 29 年度調査に修正させていただきます。

同じく 20 ページをご覧ください。①体型についてです。前回第 3 次計画アンケート調査結果では、5 歳児、小学生、中学生の肥満度の算出方法については日比式方式、高校生、20 歳以上については BMI を使用して算出していたため、今回のアンケート調査結果も同じ方法で比較を行っております。44 ページの②分野別評価の“1. 肥満傾向児の割合の減少”の数値についてですが、こちらは現在、幼児・児童及び生徒の肥満度は学校保健統計調査方式が主に使用されていることから、第 3 次計画での目標設定の際、小学 5 年生の肥満度を学校保健統計調査方式により算出し、その値より減少することを目標値として設定しておりました。今回の第 4 次計画以降、日比式や BMI での比較ではなく、幼児・児童及び生徒の肥満度は、学校保健統計調査方式で比較するため、5 歳児、小学生、中学生、高校生の肥満度は学校保健統計調査方式により算出し、その結果を 21 ページに追加記載いたしました。44 ページの②分野別評価の「肥満傾向児の割合の減少」の現状値、80 ページの健康づくりに関する数値目標の令和 4 年度現在の数値を学校保健統計調査方式により算出した肥満度 11.1%に修正し、引き続き減少を目標といたします。以上です。

委員長 ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお願いします。

委員長 よろしいでしょうか。

 ないようですので、次に、協議事項の「(3)赤穂市健康増進計画（第 4 次）（案）にかかる答申案の検討について」事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、本日お配りした「赤穂市健康増進計画（第 4 次）について（答申）（案）」をご覧ください。本計画は、計画策定時に市長より諮問を受けておりますので、策定委員会として答申していただく必要がございます。今後の予定としては、本日の策定委員会の結果を受け、修正があれば委員長と協議のもと、最終案として答申としたいと考えております。保健センターが計画を推進するにあたり、3つの点に留意するということを総括的意見としたいと考えております。2番の「総括的意見」をご覧ください。(1)「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、全ての市民がこころ豊かに充実した人生を過ごすことができるよう、様々な関係機関や団体と連携を図り、市民の健康づくりに努めること。(2)本計画の内容について、広く市民に普及啓発し、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備に努めること。(3)本計画を推進するに当たり、定期的に PDCA サイクルに沿って目標の達成状況を評価し、進行管理を行うこと。以上の3点を考えておりますが、この件についてご意見等があればいただきたいと思っております。

委員長 　ただ今のご説明について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員 　この計画、本計画を推進するに当たり、定期的に目標の達成状況を評価しと書いてありますが、誰が評価するんですか。健康状態というのはお医者さんが一番わかると思うんで、医師会と連携しているという風にとっていいんですかね。

事務局 　この定期的にPDC Aサイクルに沿っての評価というのは、市の方でという事になりますけれども、いろんな事業をしていく中で、市民の方への事業の参画状況でありますとか健診の受診状況とか様々な目標数値を設定しておりますので、この目標設定数値に合わせて現段階でどれぐらい達成できているのかということをも事務局サイドで評価しまして、健康づくり推進協議会を市の方でもっておりますので、そういったところで評価をしていきたいと考えております。

委員長 　どうぞ。引き続き、今のご回答につきまして。

委員 　ちょっとよく、あんまりわからなかったんですけど。お医者さんとは全然関係ないということですか。

事務局 　関係ないというわけではなくて、歯科医師会さんですとか医師会さんの方にこういった事業をやっていくということで、例えば歯科健診でいいますと、受診率がどれぐらいあったですとか、口腔の状況とかも先生の方に評価していただいていると思いますので、そういったことの評価を見ながら、現段階で進捗状況がどのようになっているかということを見ていきたいということです。

委員 　統計をとってみているということですね。

事務局 　はい、そうです。

委員長 　よろしいでしょうか。他にご意見ありますでしょうか。

委員長 　よろしいでしょうか。
ないようですので、本日の協議事項、全体を通して何かご質問、ご意見等があればお願いいたします。

委員長 　ないようですので、その他について、事務局から何かあれば、ご説明お願いいたします。

事務局 　長時間にわたりまして協議の方ありがとうございました。本計画についてでございますが、委員の皆様のご意見を反映したものを計画書にしまして、完成次第、

委員の皆様へ配布し、市民の皆様にも周知を図っていきたくと考えております。

委員長 3回の委員会におきまして、皆様のご意見をいただきまして、ありがとうございました。これで赤穂市健康増進計画策定委員会を終了いたします。

委員 すみません。ちょっと、もしご意見よろしければ。

委員長 はいどうぞ。お願いします。

委員 失礼いたします。

任期途中で専務理事が交代した関係で、私は、11月から委員に就任させていただいております。11月の委員会については、所用がございまして欠席いたしました。今回が初めてで最終の委員会になるのですが、事前に計画書を送っていただきまして拝見いたしました。

会議所は、経済産業省からみの健康経営の推進に取り組んでいます。会議所事務局も2022年3月に健康経営優良法人として認定を受け、引き続き2023年も申請しております。

会議所は、健康経営の推進として、職域の中で働く従業員の方々の健康増進に取り組まなければなりません。特に77ページの地域の取り組みで、事業所はワークライフバランスの取り組み、そして従業員には年に1回、健診を受診するよう書かれておりますが、会議所は平成21年から毎年集団検診を実施しています。協会けんぽと連携して50～60の事業所で300名強の方々に受けていただいております。

また、ワークライフバランスについては、ひょうご仕事と生活センターと連携して毎年セミナーを開催しています。赤穂商工会議所も推進宣言企業として昨年登録しました。現在のところ赤穂市内では認定企業については、令和3年に1社、令和4年に2社が登録されました。心の健康管理についてもこのように推進させていただきます。

私自身もこの計画書の地域の取り組みとして書かれていることを参考にしながら令和5年度以降の健康づくり事業に反映したいと思っております。以上、感想として意見を述べさせていただきました。

委員長 ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

もう一度確認をさせてください。全体に対して何かご意見があれば、今お願いできませんか。

委員長 それでは、本当にこれでよろしいでしょうか。

先ほどに戻りますが、その他について、事務局から何かあればご説明をお願いします。

事務局 これで第1回より長期間にわたりまして、健康増進計画策定にご協力いただきましてありがとうございます。この第4次計画をもとに、今後5年間の市民の皆様健康に生活していただけるよう、健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。私共だけではできませんので、皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日で委員会は終わりますが、今後とも皆様それぞれのお立場でご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

委員長 これで本日の策定委員会は終わりたいと思います。ありがとうございました。